

# 第1回定例会の主な日程

- 2月28日(月) **本 会 議**  
(開会・知事提出議案説明)
- 3月3日(木) **本 会 議**  
4日(金) (代表質問・質疑)
- 3月7日(月) **本 会 議**  
8日(火) (一般質問・質疑)  
9日(水)
- 3月10日(木) **常 任 委 員 会**  
11日(金)
- 3月22日(火) **本 会 議**  
(委員長報告、採決、閉会)

## 今定例会で可決された主な議案

### 議員提出

- 議会の議員の議員報酬及び期末手当の特例に関する条例
- 茨城県議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
ほか七件

### 知事提出

- ◆平成二十三年当初予算関係
  - 一般会計予算(一件)
  - 特別会計予算(十五件)
  - 企業会計予算(六件)
- ◆平成二十二年補正予算関係
  - 一般会計予算(一件)
  - 特別会計予算(十五件)
  - 企業会計予算(五件)
- ◆条例の制定
  - 茨城県流域下水道事業基金条例
- ◆条例の一部改正
  - 茨城県職員定数条例の一部を改正する条例  
ほか十五件
- ◆その他
  - 包括外部監査契約の締結について
  - 男女共同参画の推進に関する基本的な計画について  
ほか十一件

## 意見書(要旨)

「子ども手当」財源の地方負担等に反対し、民主党衆議院選挙マニフェストの早期の撤回・見直し、被災地の復興支援を求める意見書

政府においては、「子ども手当」に係る制度設計について、直ちに地方との十分な協議を行い、地方に負担を転嫁することなく、国が全責任を持つて全額国庫負担とするよう、強く求めるものである。また、このような中、政府・与党は、マニフェストの検証を今年九月を一つの区切りとして行う旨を述べているが、一般の東北地方太平洋沖地震の状況に鑑みれば、日本経済を破綻させないためにも一刻も早いマニフェストの撤回・見直しが急務である。

政府・与党は、社会保障と税の一体改革の与野党協議を呼びかけているが、先ずは子ども手当をはじめとするバラマキ政策を撤回し、被災後の窮状にあえぐ事業者の金融支援や、災害対策予算の十分な確保等の見直しが大前提であることは明白である。

国民のマニフェストそのものに対する信頼も揺らいでおり、財源の甘い見直しにより、マニフェストの実現が不可能だったことを率直に国民に謝罪すべきである。

そして、マニフェストの撤回・見直しを行う以上、衆議院を解散して国民に信を問直しすることを強く要望する。

### 農業農村整備事業費の確保を求める意見書

国会及び政府においては、次のとおり、国内農業の根幹である食料生産を支える農業農村整備事業を着実に推進していくために必要な財源を確保するよう強く求めるものである。

大幅な削減となったままの農業農村整備事業予算については、現在進められている事業や今後新たに取組む事業が計画どおり実施できるように、必要な財源を確保すること。

## 常任委員会に付託された 請願の審査結果

- 環境商工委員会
  - トンネルじん肺根絶の抜本的な対策に関する請願
  - 家族従業者の人権保障のため「所得税法56条の廃止をもとめる意見書」採択についての請願
- 保健福祉委員会
  - 養護老人ホームの運営についての請願

## 決議

教育基本法・学習指導要領の目標を達成するため、最も適した教科書の採択を求める決議

本県議会は、教育委員会において、検定審の提言を踏まえ、教育委員・学校関係者への教育基本法改正、学校教育法改正、学習指導要領改訂についての内容の周知徹底をはかるとともに、教育基本法の目標及び学習指導要領の目標や内容を達成するため、最も適した教科書を採択するよう強く求める。

### 「子ども手当」財源の全額国庫負担を求める決議

政府の平成二十三年度予算においては、「子ども手当」の財源について、地方に対する十分な協議もないまま、平成二十二年限りの暫定措置であった地方負担が、継続して求められることとなった。

「子ども手当」のような全国一律の現金給付については、国が全額を負担すべきである、との地方の一貫した主張にもかかわらず、地方負担が再び継続されることとなったことは、誠に遺憾である。

地方財政に多大な影響を及ぼすこのような事項について、地方から様々な強い要望や抗議の態度が示されてきたにもかかわらず、何らの相談も情報

### 第七十四回国民体育大会の招致に関する決議

本県においては、昭和四十九年に「水と緑のまごころ国体」をテーマとして、第二十九回国民体育大会を開催したところであり、県民の英知と創造力を集めた躍進茨城の象徴にふさわしいスポーツの祭典は、県民の体力の向上と気力の充実を図るとともに、明るく豊かな県民生活の基盤をつくり、後の茨城県の発展にも大きな影響を与えた。

この国民体育大会を本県に招致することは、スポーツの振興はもとより、県民の連帯感や郷土意識を醸成し、活力に満ちた生活大県づくりを推進するためにも、大いに意義のあるものである。

よって、茨城県議会は、平成三十一年の第七十四回国民体育大会を本県に招致することを強く要望する。

## いばらき家の家計簿

平成23年度 茨城県 一般会計予算(当初)

平成23年度の茨城県の当初予算を“家計簿”に例え、昨年度(平成22年度当初予算)と比較してみました

支出	収入
生活費 ..... 385万円 人件費、物件費 (△5)	給与(基本給) ..... 361万円 県税 (+15)
医療・介護・教育費など... 272万円 扶助費、補助費等 (+3)	給与(諸手当) ..... 221万円 地方交付税など (+9)
家の増改築・車購入など... 125万円 投資的経費、維持修繕費 (△4)	パート収入 ..... 23万円 使用料・手数料など (△1)
子どもの事業への貸付など・ 117万円 貸付金、繰入金 (△34)	友人からの援助 ..... 108万円 国庫支出金 (△3)
ローン返済 ..... 137万円 公債費(元金107万円、利子30万円) (+4)	ローン借入 ..... 154万円 県債(資産形成57万円、消費97万円) (△23)
預金(子育て、健康等) ... 4万円 積立金 (+1)	預金引き出し ..... 47万円 繰入金 (+5)
合計 ..... 1,040万円 (△35)	繰越金 ..... 1万円 前年度からの繰越金 (-)
ローン残高 ..... 1,987万円 県債残高(資産形成1,377万円、消費610万円) (+47) 連帯保証等(H21決算) ... 777万円 債務負担予定額、公営企業・三セクへの負担、退職手当等の将来負担見込 (対H20決算△17)	子どもの事業からの返済... 125万円 諸収入 (△37)
	合計 ..... 1,040万円 (△35)
	普通預金残高 ..... 5万円 一般財源基金残高 (0)

平成23年度当初予算については